公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	水産餌料保管施設・漁具保管施設

担当課	水産課
課長	太田　均

１．施設の現状

水産餌料保管施設・漁具保管施設は、本町の漁業の近代化及び合理化を推進し、地域漁業の振興を図ることを目的として、町内３カ所（神部地区養殖魚用配合餌料保管施設、佐尾地区漁具保管施設、有川地区漁船漁業用作業保管施設）に設置されている。

これらの施設は、本町における水産業の振興を目的として、関係漁協や漁業団など、特定の団体の利用を前提に整備されていることから、その利用については、当該団体が占有的に無償で使用しているのが現状である。

２．見直しの方針

（１）計画期間内（Ｈ２６年度まで）

目標年度	見直し方針
26	民間移譲 （漁協・漁業団へ移譲）

（２）将来の方向性

見直し方針

（３）見直し内容

施設の利用が漁協や漁業者など、一定の受益者に限られているこのような施設のあり方としては、基本的に漁協若しくは漁業団に移譲することを基本とし、補助金等の制約を考慮したうえで、早期に関係漁協等との協議を進め、合意が得られた段階で、随時、移譲するものとする。

３．施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	9	0	0	0	0	0	0	3,557